

第3回定時総会記念研究会 アンケート集計

アンケート回答数 11 (アンケート項目 3)

1. 本日の記念研究会にご満足いただけましたか。

大変満足... 1 満足... 10 少し物足りなかった... 0 不満... 0

理由

- ・それぞれの問題についてあらためて考える機会となった。(司法書士)
- ・教育者の意見や考えが聞きたいへん為になった。(司法書士)
- ・司法書士のいろいろな取り組みがわかった。(教員)
- ・民事法律扶助、消費者契約法、労働法を通じて社会問題に話を発展できるテーマばかりだった。(一般)
- ・成年後見制度 民事法律扶助などの概要として知れた。(教員)
- ・京都、大阪をはじめとして他会での取組みの現状を知るいい機会となりました。特に、地元高校の教師は法教育に積極的な方が少ないので、首藤先生の話は大変貴重でした。(司法書士)
- ・幅広い司法書士の活動を一般の方に伝える良い機会だと思いました。(司法書士)
- ・一般の人が制度等の理解をするのに、大変分かりやすいものであったと思う。(司法書士)
- ・様々な視点が学べて大変勉強になった。実務家と現場の先生の視点の違いが見えて興味深かった。(教員)
- ・様々な分野のお話が聞けてよかった。(教員)
- ・司法書士から社会にできることは何か考え行動することが大切だと思った。(一般)

2. 当ネットワークの研究会やシンポジウムで取り扱うことを期待するテーマ・課題等あればお聞かせください。

- ・学校教育現場において、法教育分野に割ける時間が限られているようなので、限られた時間でも効果的にできるような方法の提案ができれば良い。(司法書士)(一般)
- ・もう少し具体的な授業例も含めて発表していただけるような機会があればよい。(教員)
- ・学校によっては、ビデオやP Pが使えないようなところもあるので、パソコンやビデオに頼らないシステムも検討していきたい。(司法書士)
- ・(法教育の体系的な話)良く知らないのでこれまで行われた法教育の主な例を挙げる。それが法教育の中でどのような位置づけになるのか?(教員)
- ・今日のテーマを実践化したもの?(教員)
- ・随分前、小学校の金銭教育カリキュラムを聞く機会があったが、その内容が「金儲けの仕組み」と受け取れる感があったので、金銭問題について(多重債務にウエイトを置くわけではない)取り上げてみるのはどうか。(司法書士)
- ・児童養護施設における法教育について。(司法書士)

- ・常識とは何か、法律や様々なルールがなぜ存在し、社会生活においてどうして守らないといけないのかを理解してもらう方法。ルールを守らない非常識な人が増えないように法教育についてどう取り組んでいくか。(司法書士)

3. 参考になった話、感想、今後当ネットワークに期待する活動等、自由にお書きください。

- ・(すでに行っていると思いますが)権利の主張ばかりではなく、義務の履行責任についても適切に伝えられるような法教育活動となるよう、教材、法教育に関与する者の考え方などにつき意見交換をしていくと良いかと思います。(司法書士)
- ・教育者の意見は当然関心の高い先生であることを考慮してもなかなか本音を聞けることが少ないので為になった。(司法書士)
- ・これまで行われた法教育の本・論文・資料を集めてライブラリー化。すでに取り組んでおられるか...。そこへ行けばコピー(有料)等すぐに手に入るように。また、インターネットで検索できるよう希望。(教員)
- ・東北、北海道の法テラスにはヒアリングに行く機会がありましたが、今回関西の法テラスの司法書士の方からもお話が聞けて嬉しかったです。(一般)
- ・先生方の参加が思ったより少ない印象でした。教育現場の方の話を聞いてみたかったです。今後共ネットワーク様の発展、ご活躍を期待しています。(司法書士)
- ・首藤先生の学校教育について。現場の方からいろんな実情をお聞きできて大変為になりました。ありがとうございました。(司法書士)
- ・弁理士、企業で法務の職についておられる方も入れて、さらに広い視野での市民への法教育の話も聞いてみたい。(教員)
- ・首藤先生の学校のお話、そこでの法教育の取り組み方等が大変参考になりました。あまり生徒の実感があって学べるような教材を取り上げられていないので、そのような視点で授業をしていきたいと思いました。もし機会があれば、本校でも司法書士の方の協力のもと授業を行ってみたいです。その時は宜しくお願いします。(教員)
- ・登壇者の先生方の議論を聞かせていただきながら、貧困が巻き起こす様々な問題は、どのようにすれば根本から解決できるのだろう...と考えていました。様々な社会制度の問題もあるけれどやはり日本の教育の在り方をもっと見直していかなければならないのだなと思うと同時に法教育の大切さを改めて感じました。また、私が学生だったころは高校までの法教育はほとんどされることはなく(クーリングオフくらい)、大学入学時(2007年)に悪徳商法の手口などのガイダンスが詳しくされてはじめてとりまく危険に気付きました。大学への進学希望者が少ない高校ほど教育現場で与えてもらえる情報は限られているから、法教育ネットワークの活動がより一層求められるな、と感じました。今回は被害にあった場合の話がメインでしたが、知らないうちに加害者になってしまわないように注意を呼び掛けることも大切だと感じました。(一般)